

求人者・求職者のみなさまへ

株式会社 緑 吉

有料職業紹介事業 27ーユ－304349

- ① 取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲 当社の取扱業務範囲は、調理師、研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者、その他の技術者、社会福祉の専門的職業、法務の職業、経営・金融・保険の専門的職業、教育の職業、著術家、記者、編集者、美術家、デザイナー、写真家、映像撮影者、その他の専門的職業、営業の職業、介護サービスの職業 です。（但し、法により禁止されている港湾運送業務及び建設業務は除きます。）
- ② 取扱地域は、国内です。
- ③ 手数料に関する事項（職業紹介サービス） 就職が決定いたしましたら、求人者の方へ紹介手数料として、コンサルティング契約書に基づき、当該求職者の年間賃金の最大50%を限度とする額を申し受けます。求人受理時の事務手数料は、1件付き1000円です。 ※求職者の方から手数料はいただきません。
- ④ 求人者情報の取扱に関する事項 求人者情報の取扱い者は、職業紹介責任者の リュウ です。 求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。
- ⑤ 苦情処理に関する事項 求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。
- ⑥ 苦情申出先： 職業紹介責任者 リュウ 連絡先： 080-3849-5883
- ⑦ 個人情報の取扱に関する事項 個人情報の取扱責任者は、職業紹介責任者 リュウ です。 個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を延滞なく行ないます。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、延滞なく訂正を行ないます。その他事項は、弊社“個人情報保護方針”及び内規である個人情報保護マニュアルに従うものとします。
- ⑧ 返戻金制度 当事業所は、求職者が入社後3カ月以内に自己都合で退社した場合、求人者の方を対象に返戻金制度（職業紹介サービスにより就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部もしくは一部を返戻する制度）を以下のように設けています。
 - ・入社後1ヶ月未満に自己都合で退社した場合： 求人者の方へ手数料の100%を返金
 - ・入社後1ヶ月以上3ヶ月未満に自己都合で退社した場合： 求人者の方へ手数料の50%を返金